

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月20日
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 範 寛
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市竹野10番地 1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番 1号(東京オフィス)
【電話番号】	03-6635-9487
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理部長 山田 満男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年12月20日開催の取締役会において、当社グループの装置設計力を強化すると共に、現地でのカスタマーサービス・部品加工・部品販売の拡充を目的として、ベトナムに、当社装置の設計、カスタマーサービス、部品加工、部品販売等を行う新会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Optorun Vietnam, Ltd.(オプトラベトナム)  
住所 : ベトナムハノイ市近郊  
代表者の氏名 : 法定代表者 山田 満男  
資本金 : 2.5億円相当のベトナムVND  
事業の内容 : 当社装置の設計、カスタマーサービス、部品加工、部品販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 100%

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社グループの装置設計力を強化すると共に、現地でのカスタマーサービス・部品加工・部品販売の拡充を目的として、ベトナムに、当社装置の設計、カスタマーサービス、部品加工、部品販売等を行う新会社の設立を決定しました。  
当該新会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであり、特定子会社に該当する見込みであります。

異動の年月日 : 2023年年初

以 上